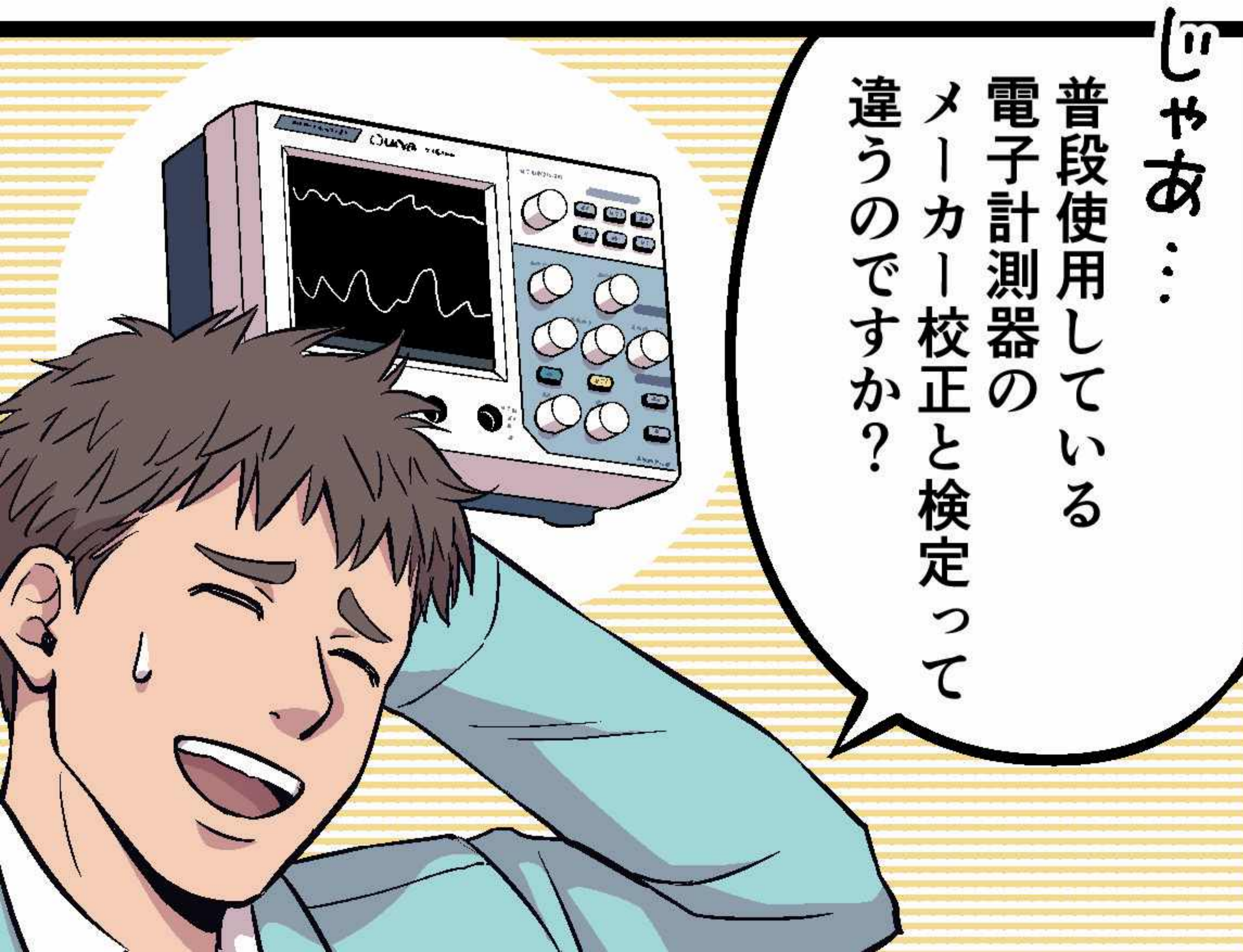
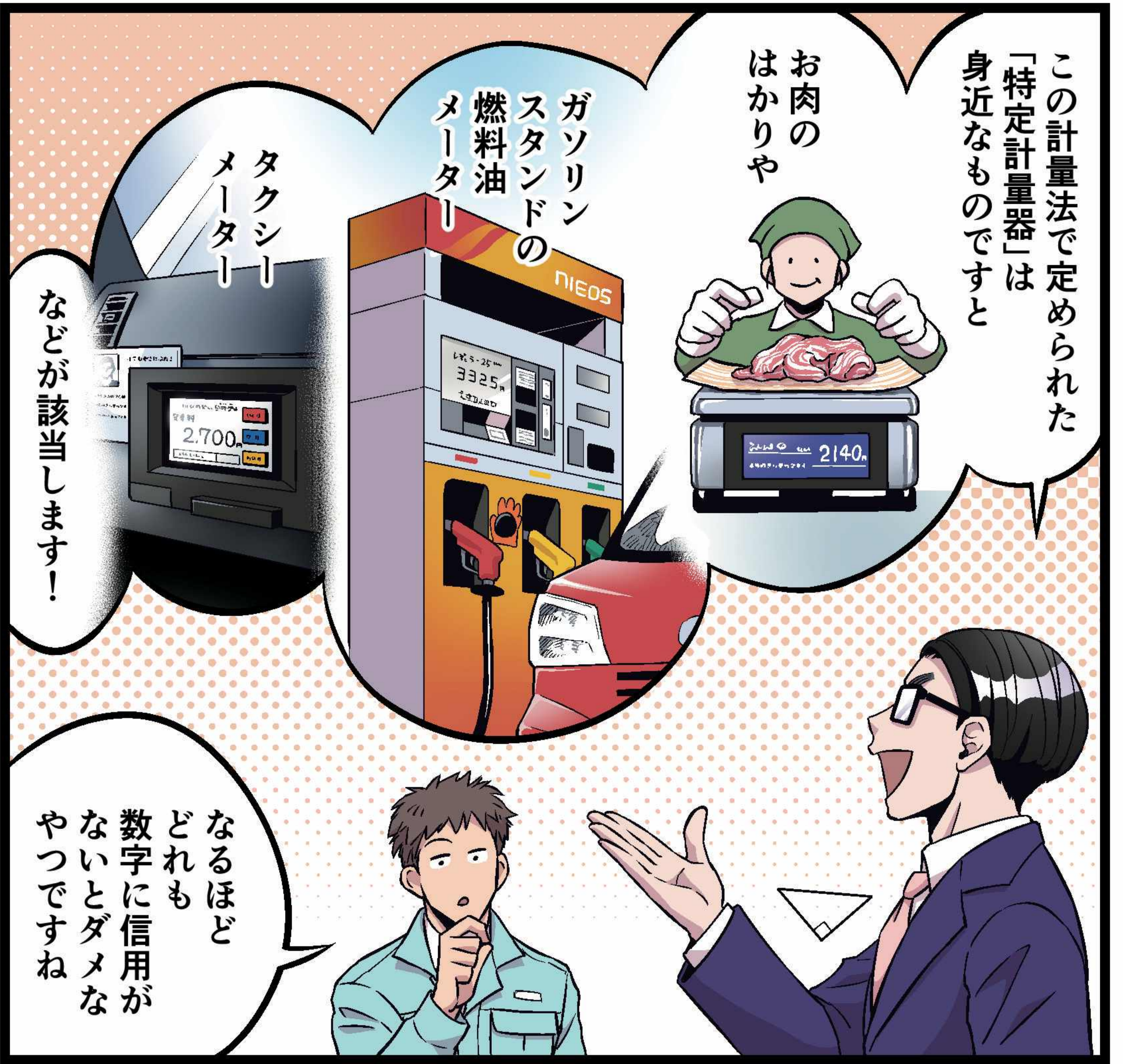


★これから騒音計を選定する方必見!!
計量法の検定と校正ってなに??







ここに法的な義務はありません
しかし校正書類には
騒音計の試験データなどが
記載されているので
使用する騒音計のバックデータ
として保有されていると
より良いですね!

メーカーが実施
している試験
＝
メーカー校正

法的義務



ハイ!! いい質問ですね!
検定とメーカー校正は違います!!

検定は先ほどの
説明の通りで:
メーカーによる校正は
「メーカーが製品の精度を
確保するために実施している
試験」のことです!



この改正により
計量法の検定付き騒音計を
使用する場合には
事前に音響校正器を用いて
指示値を確認・調整することが
必須となりました!

この作業を
音響校正といえます

測定後さらに音響校正器
による確認をすると
なお良いです!

音響校正器



また計量法の
検定に関する
内容が改正となり
2015年11月1日より
施行されています



ハイ
そうですね!
すでに所有されているものがあれば
それを使用することも可能ですが
メーカーで騒音計のモデルごとに
指定された音響校正器があるので
要チェックです!

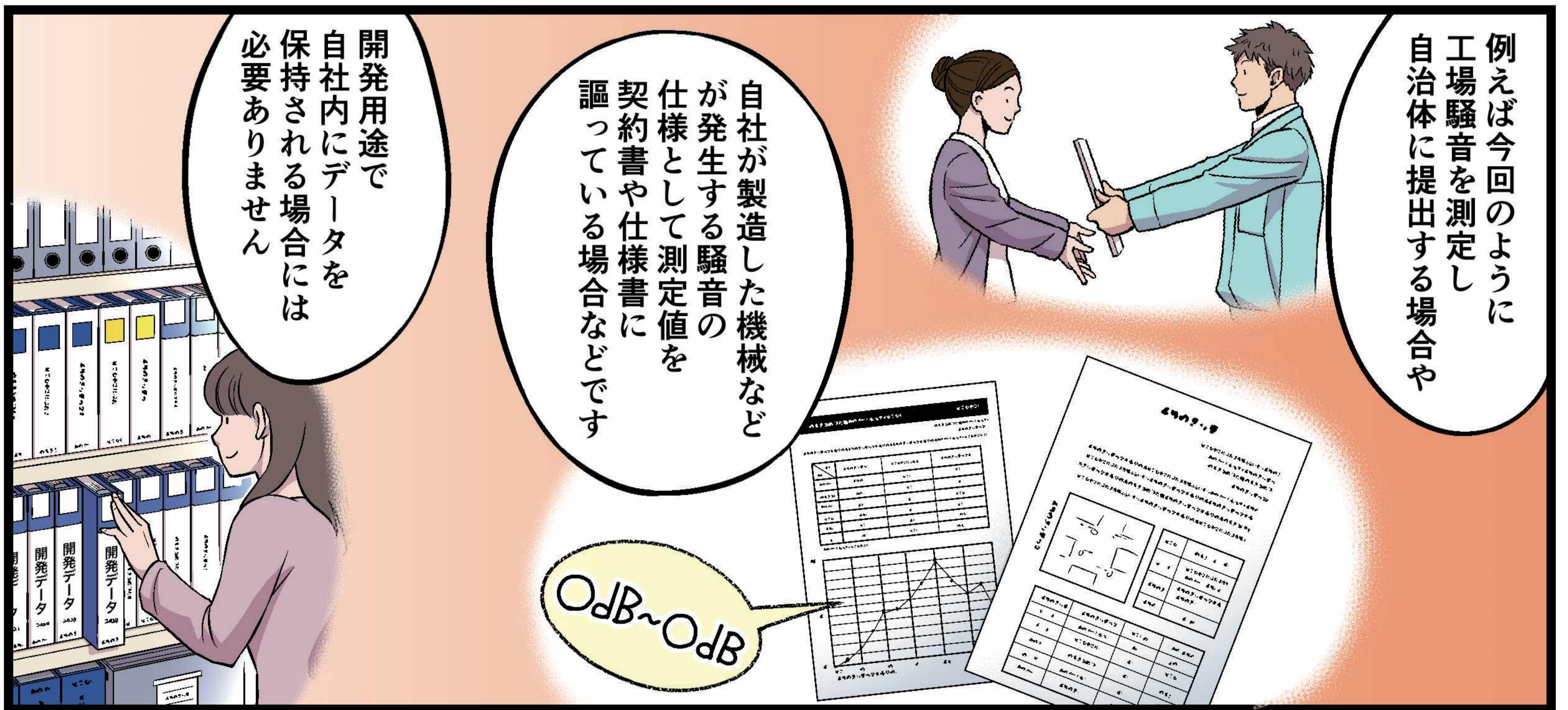
カタログにも
書いてあります!

おお
ありがとうございます



そうなんですか

じゃあ今回の測定では
音響校正器を使って
測定前に音響校正する必要が
あるって事ですね



本書の一部あるいは全部を無断で複写・複製することを禁じます。 ©2025 RION CO., LTD. All right reserved. まんが：土屋 多摩



<https://svmeas.rion.co.jp/>



〒185-8533 東京都国分寺市東元町3丁目20番41号 TEL.042-359-7887 FAX.042-359-7458
西日本(営) TEL. 06-6346-3671 / 東海(営) TEL. 052-232-0470 / 九州リオン(株) TEL. 092-281-5366